

**“生きる”を支えるまち かがわ
—第2次加古川市自殺対策計画—**

(案)

令和6年3月

加古川市

はじめに

- ・日本の自殺対策の変遷
- ・加古川市における自殺対策の変遷
- ・自殺対策計画の策定経緯と前計画策定後の自殺対策の取組状況
- ・自殺対策計画策定の要点
- ・目指すべき姿の再確認

目次

第1章 計画の概要

- 1-1 計画策定の背景と目的
- 1-2 計画の位置づけ ※法令の根拠、関連計画との関係、計画期間、計画の数値目標
- 1-3 計画の策定体制 ※自殺対策連絡会議により協議、アンケート調査の実施
- 1-4 計画の施策体系図 ※前計画書 p.34 の図校正

第2章 加古川市における自殺の状況

- 2-1 自殺者の現状
- 2-2 自損行為に対する救急出動に関するデータ
- 2-3 市民のこころの健康に関する状況
- 2-4 その他関連するデータ
- 2-5 加古川市における自殺の特徴
- 2-6 「こころの健康づくりのためのアンケート調査」結果

第3章 前自殺対策計画の評価

- 3-1 評価の概要
- 3-2 目標の達成状況と課題

第4章 第2次自殺対策計画

- 4-1 基本理念に基づく基本方針
- 4-2 基本施策（重点対象）と主な取組事業
 - 基本施策1 地域におけるネットワークの強化
 - 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成
 - 基本施策3 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進
 - 基本施策4 生きることの促進要因への支援及び阻害要因の減少
 - 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 4-3 評価指標

第5章 推進体制

5-1 自殺対策の推進体制

5-2 各主体の役割

資料編

資-1 自殺対策基本法

資-2 加古川市自殺対策推進本部設置要綱

資-3 加古川市自殺対策連絡会議設置要綱

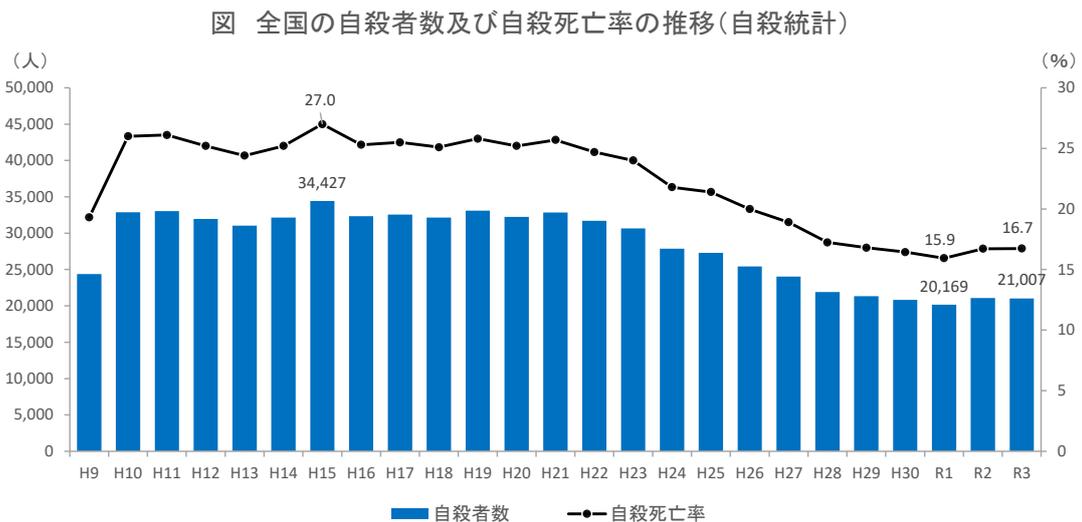
資-4 用語集

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の背景と目的

- ・自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると、全国では男性は38%減・女性は35%減となっており、これまでの取組に一定の効果があつたと考えられる。(自殺総合対策大綱より)
- ・自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているが、更にコロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっている。(自殺対策大綱より)
- ・本市では平成30年度に加古川市自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進してきた。計画期間5年を経て自殺対策の取組を評価し、今後5年間で取り組むべき施策を新に位置づけ、更なる取組を推進する。

図 全国の自殺者数及び自殺死亡率の推移



資料:「令和4年版自殺対策白書」厚生労働省(警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成)

1-2 計画の位置付け

基本理念

自殺は「その多くが追い込まれた末の死であること」、「自殺の非常事態はまだまだ続いているということ」を認識し、自殺の総合対策として、「国や兵庫県との連携を図りつつ、PDCAサイクル*を通じて推進することが重要であること」を認識したうえで、計画を推進していきます。

本市では、国の自殺総合対策大綱における基本理念の「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、基本理念を次のとおり定めます。

市民一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しあい、ともに支えあい、
誰も自殺に追い込まれることのない「生き生きと暮らす活気のあるまち」の実現

(1) 法令の根拠

平成 28 年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、同法第 13 条第 2 項に規定される「市町村自殺対策計画」として策定します。

自殺対策基本法 第 13 条第 2 項

市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする。

(2) 関連計画との関係

本計画は、中長期的な視点を持って継続的に実施していくものであり、国及び兵庫県の自殺対策計画を踏まえるとともに、加古川市総合計画を上位計画とし、「生きる支援」に関連する計画である「加古川市地域福祉計画」や「ウェルネスプランかこがわ」等との整合を図ります。

図

(3) 計画期間

国の自殺対策の指針を示した自殺総合対策大綱が概ね5年を目安として改定されており、兵庫県自殺対策計画は10年間の計画ですが、概ね5年での見直しを行うとされています。国や兵庫県の動きや自殺の実態、社会状況の変化等を踏まえ、本計画は、第2次計画として令和6年度(2024年度)から平成10年度(2028年度)までの5年間の計画期間とします。

(4) 計画の数値目標

令和10年度(2028年度)までに、平成29年度(2017年度)の自殺死亡率17.5を30%以上減少させ、12.25以下にすることを目指します。

- ・国が自殺総合対策大綱において掲げている数値目標(令和8年(2026年)までに、自殺死亡率为平成27年と比べて30%以上減少させること)があります。
- ・本市では、前自殺対策計画において平成29年(2017年)の自殺死亡率は17.5であったことから、令和8年(2028年)の目標とする自殺死亡率は12.25以下(30%減少)となり、令和5年までには14.8(15%減少)と設定しました。
- ・自殺死亡率は増減を繰り返しながら令和4年19.1。令和元年から4年の自殺死亡率5か年平均では17.4と、数値目標の達成には至りませんでした。
- ・国や兵庫県の目標設定を踏まえ、加古川市においても、平成29年(2017年)の自殺死亡率を30%以上減少させ、令和11年(2029年)までに12.25以下にすることを目指します。

1-3 計画の策定体制

(1) 自殺対策連絡会議

本計画の策定に際しては、市役所内関係課、オブザーバー、スーパーバイザー等の関係者が参画した「自殺対策連絡会議」において、自殺対策の推進のために必要な事項について協議します。

(2) 「こころの健康づくりのためのアンケート調査」の実施

(3) パブリックコメント*の実施

本計画の素案に対して、広く市民から意見を募るため、パブリックコメントを実施し、計画に反映します。実施概要は以下の予定です。

実施期間:令和5年11月20日以降~12月末頃・・・

Ⅰ－４ 計画の施策体系図

※前計画書 34 ページの図校正

第2章 加古川市における自殺の状況

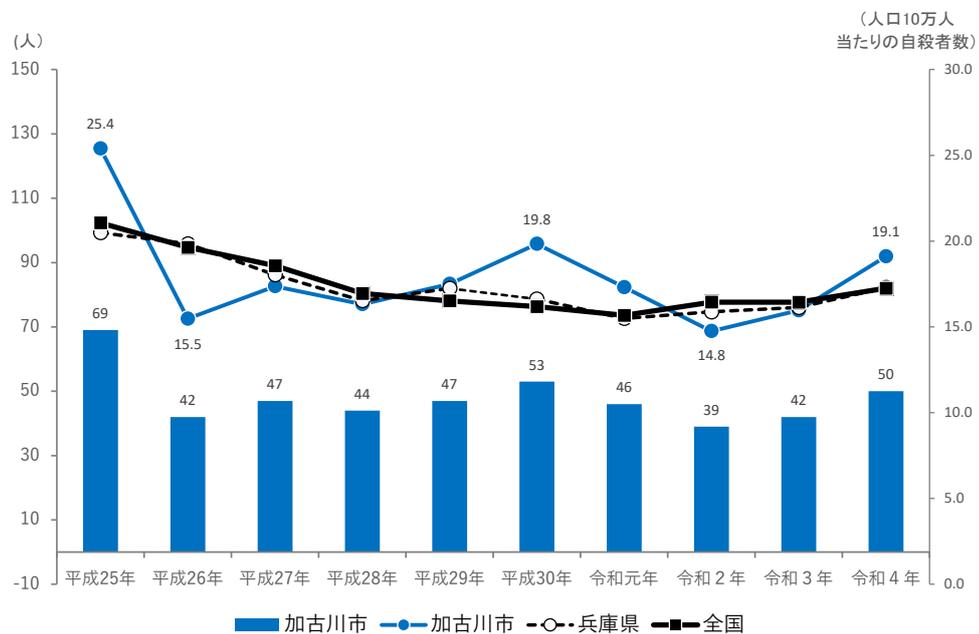
2-1 自殺者の現状

(1) 自殺者数の推移

- ・全国や兵庫県では新型コロナウイルス感染症流行後、令和2年以降増加傾向にあります。
- ・加古川市は全国や兵庫県から遅れる形で、令和3年以降増加傾向にあります。

【年間自殺者数及び自殺死亡率の推移】

図 自殺者及び自殺死亡率の推移



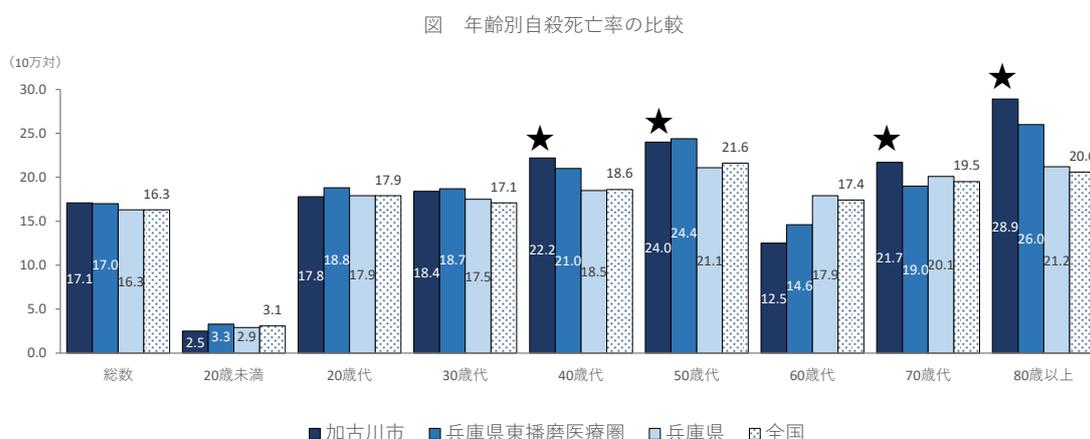
資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

※自殺者が自殺した日に基づく集計です。自殺死亡率の算出には、総務省統計局の住民基本台帳に基づく人口を用いています。

(2) 自殺死亡率

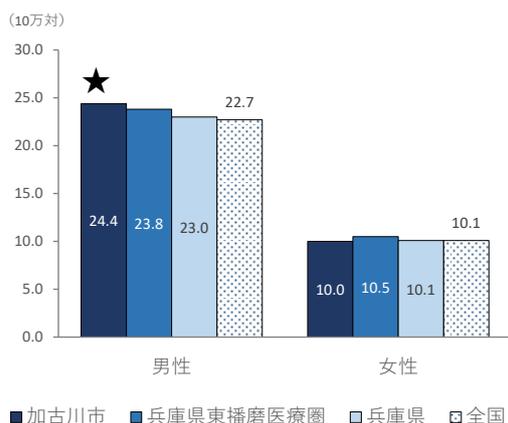
- ・自殺死亡率は全国や兵庫県と比較して、40・50歳代、70歳代、80歳以上が高い。
- ・性別自殺死亡率で、全国や兵庫県、東播磨医療圏域と比較して、加古川市は男性の自殺死亡率が高い。
- ・就労状況別自殺死亡率で、全国や兵庫県、東播磨医療圏域と比較して、加古川市は「勤労・経営者」が高い。

【年齢別自殺死亡率（平成29年～令和3年）】



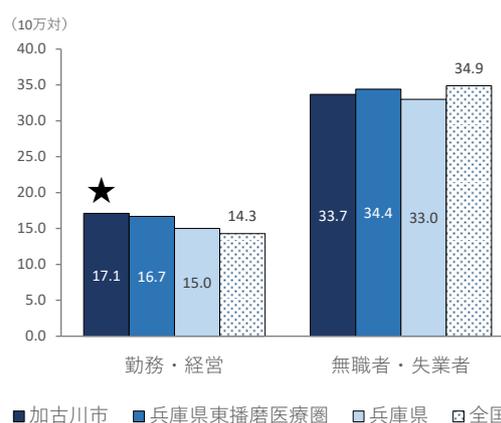
【性別自殺死亡率（平成29年～令和3年）】

図 男女別自殺死亡率の比較



【就労状況別自殺死亡率（平成29年～令和3年）】

図 就労状況別自殺死亡率の比較



※兵庫県東播磨医療圏（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）

資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省
平成29年（2017）～令和3年（2021）合計

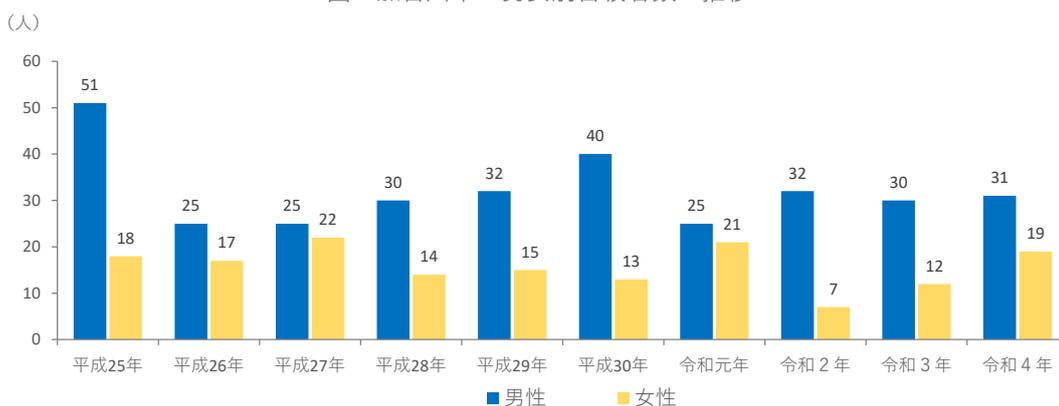
(3) 性別・年齢別

①性別の推移

- ・本市の自殺者は男性の占める割合が高い。令和2年以降 30 名程度で横ばい状態。
- ・女性は、令和2年以降増加を続けている。

【性別の自殺者数の推移（加古川市）】

図 加古川市の男女別自殺者数の推移



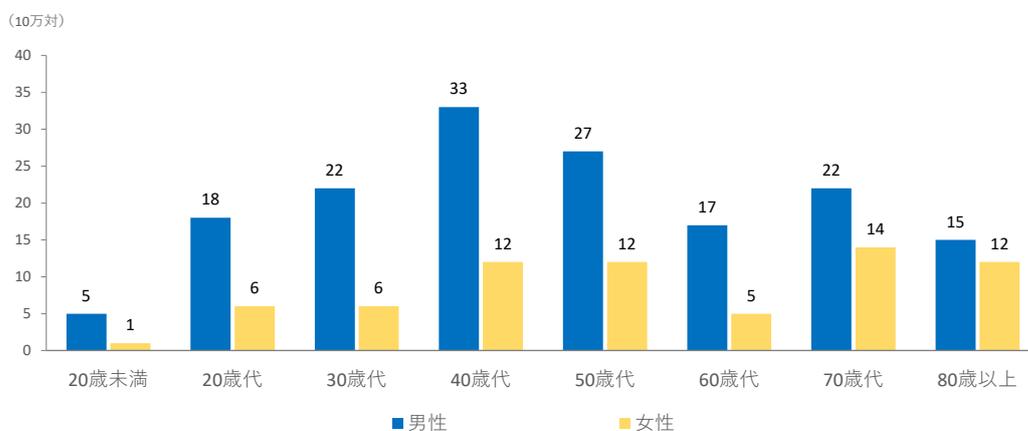
資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

②性別の年齢別自殺者数

- ・男性は、40・50歳代で約4割を占める。
- ・女性は40・50歳代、70歳代、80歳以上が約1割ずつを占めている。

【性別の年齢別自殺者数（加古川市）（平成29年～令和3年）】

図 男女別自殺死亡者数



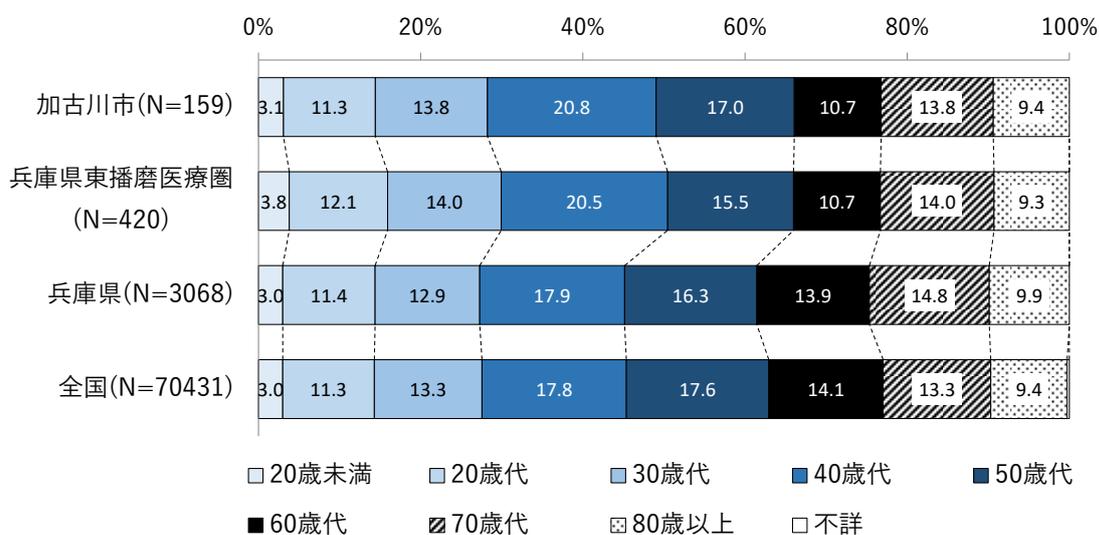
資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

③性別の年齢構成

- ・平均人口の年齢構成を踏まえ、全国や兵庫県と比較し、東播磨医療圏域と加古川市は40歳代男性の割合が高い。
- ・東播磨医療圏域と比較し加古川市は50歳代男性の割合が低い、これは平均人口の年齢構成と比例している。

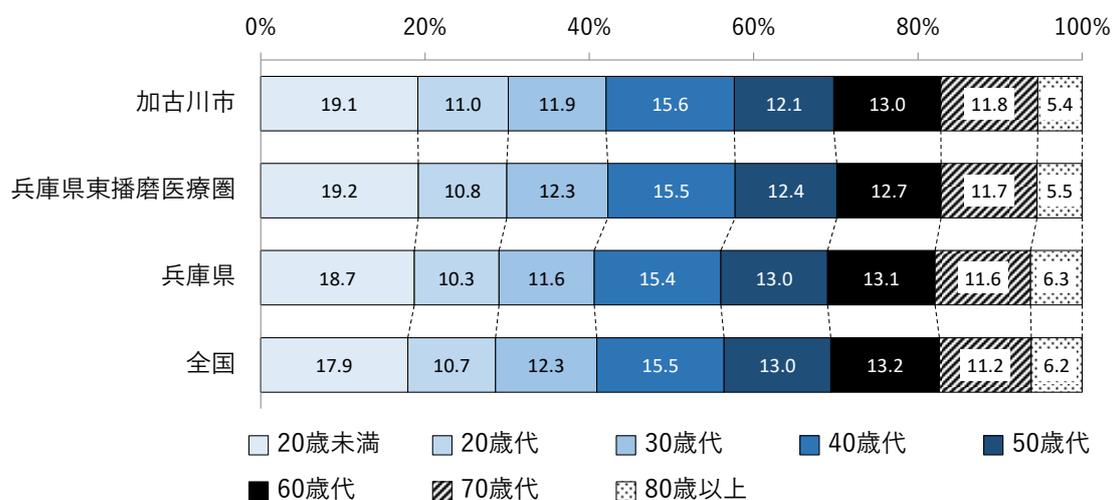
【自殺者の性別の年齢構成（平成29年～令和3年） 男性】

図 自殺者の比較（平成29年～令和3年） 男性



【平均人口の年齢構成（平成29年～令和3年）（住民基本台帳人口 男性）】

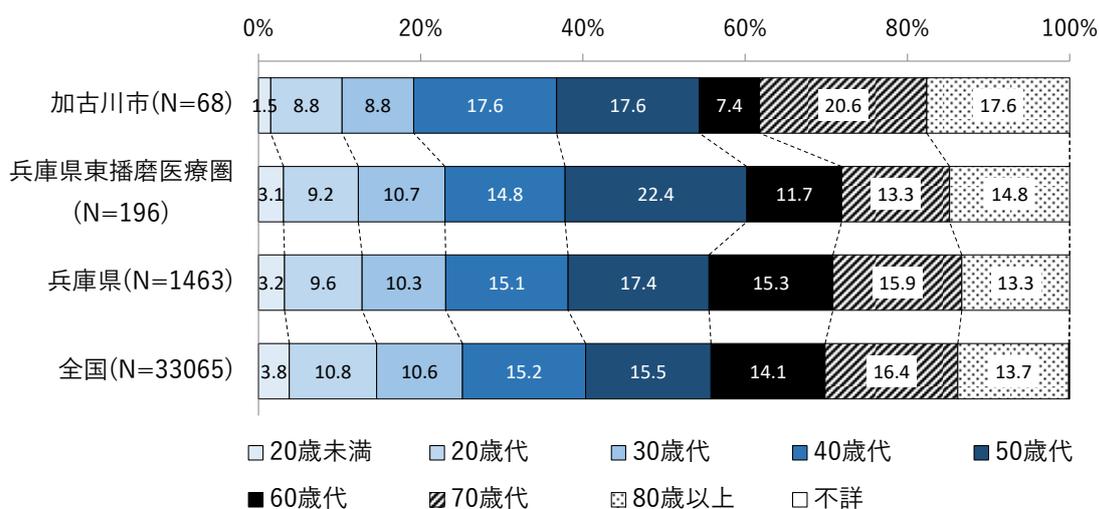
図 平成29年～令和3年の平均人口 男性



- ・平均人口の年齢構成を踏まえ、全国や兵庫県、東播磨医療圏域を比較して、加古川市は20歳未満、20・30歳代、60歳代女性の割合が低い。
- ・平均人口の年齢構成を踏まえ、全国や兵庫県、東播磨医療圏域を比較して、加古川市は40歳代、70歳代、80歳以上女性の割合が高い。

【自殺者の性別の年齢構成（平成29年～令和3年） 女性】

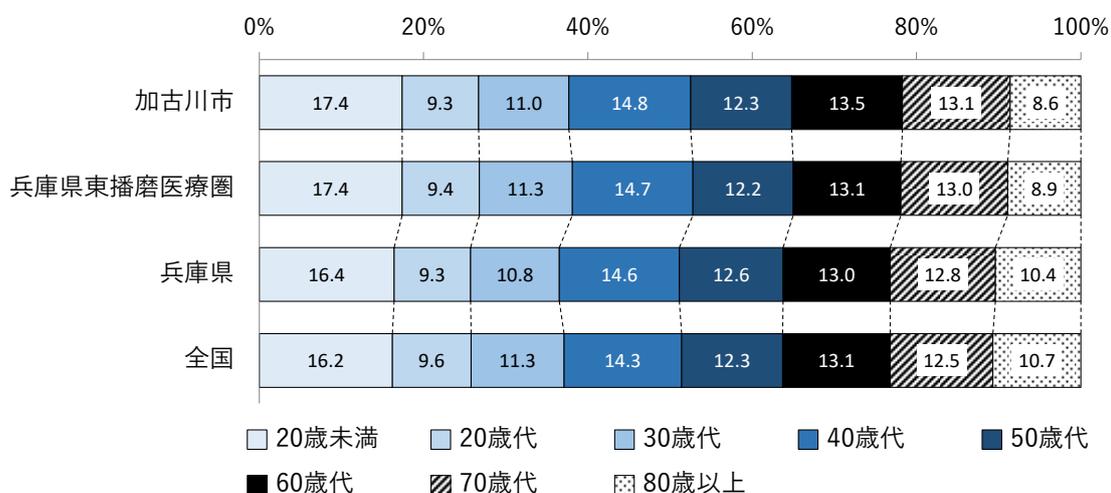
図 自殺者の比較（平成29年～令和3年） 女性



資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

【平均人口の年齢構成（平成29年～令和3年）（住民基本台帳人口 女性）】

図 平成29年～令和3年の平均人口 女性



記載検討 地域実態プロフィール 2022 追加資料3 2.2 男女別・年齢階級別 表又は図
(加古川市の2020年及び2021年の男女別・年齢階級別の自殺者数について、感染症拡大前の5年間(2015年から2019年まで)の自殺者数の平均との差)



- ・全国や兵庫県の傾向に反して、加古川市は、男性では2020年60歳以上、2021年40・50歳代で5年平均と比較して高い。女性では、2020・2021年のいずれも20～50歳代が5年平均と比較して低い又は横ばい状態。

(4) 原因・動機別構成(複数回答 4つまで)

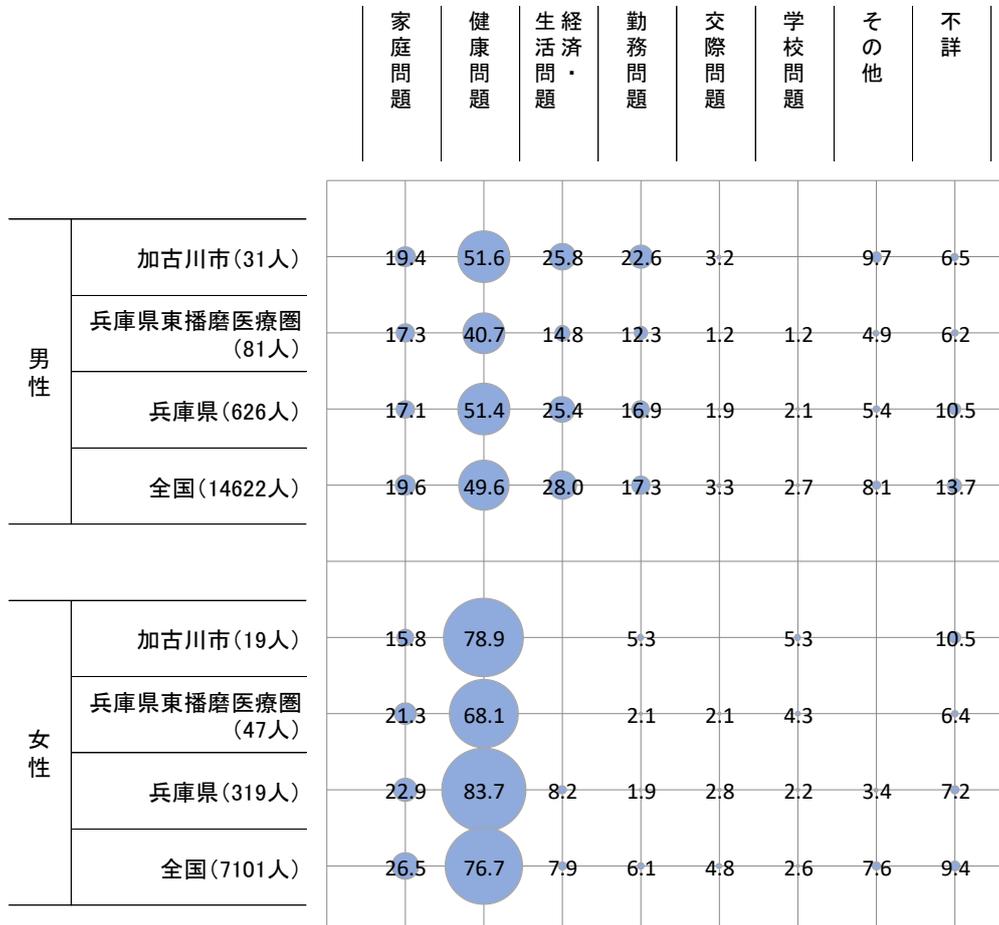
- ・男女とも年齢に比例して健康問題の割合が高くなる。
- ・男性は、全国や兵庫県と同様に健康問題、経済・生活問題の割合が高い。これは前計画に同じ。
- ・女性は、健康問題、家庭問題の割合が高い。これは前計画に同じ。
- ・男性は、全国や兵庫県、東播磨医療圏域と比較して勤務問題の割合が高い。
- ・女性は、全国や兵庫県、東播磨医療圏域と比較して突出した特徴はない。

(全国の統計より)

- ・20歳以下男性では特に学校問題の割合が高い。
- ・家庭問題は男性のうち30歳代以降の全年代で約2割を占めている。
- ・経済・生活問題は男性の20～70歳代において2～4割を占めており、50歳代が最も高い。
- ・勤務問題は男性の20～50歳代において2～4割を占めており、40歳代が最も高い。
- ・20歳以下の女性で、学校問題と健康問題が4割を占めており、次に家庭問題が2割を占めている。
- ・20歳以下、30歳代以降の女性で、家庭問題が2～3割を占めており、30～50歳代が高い。

【自殺者の原因・動機別構成 (令和4年)】

【自殺者の原因・動機別内訳の比較 男性/女性】

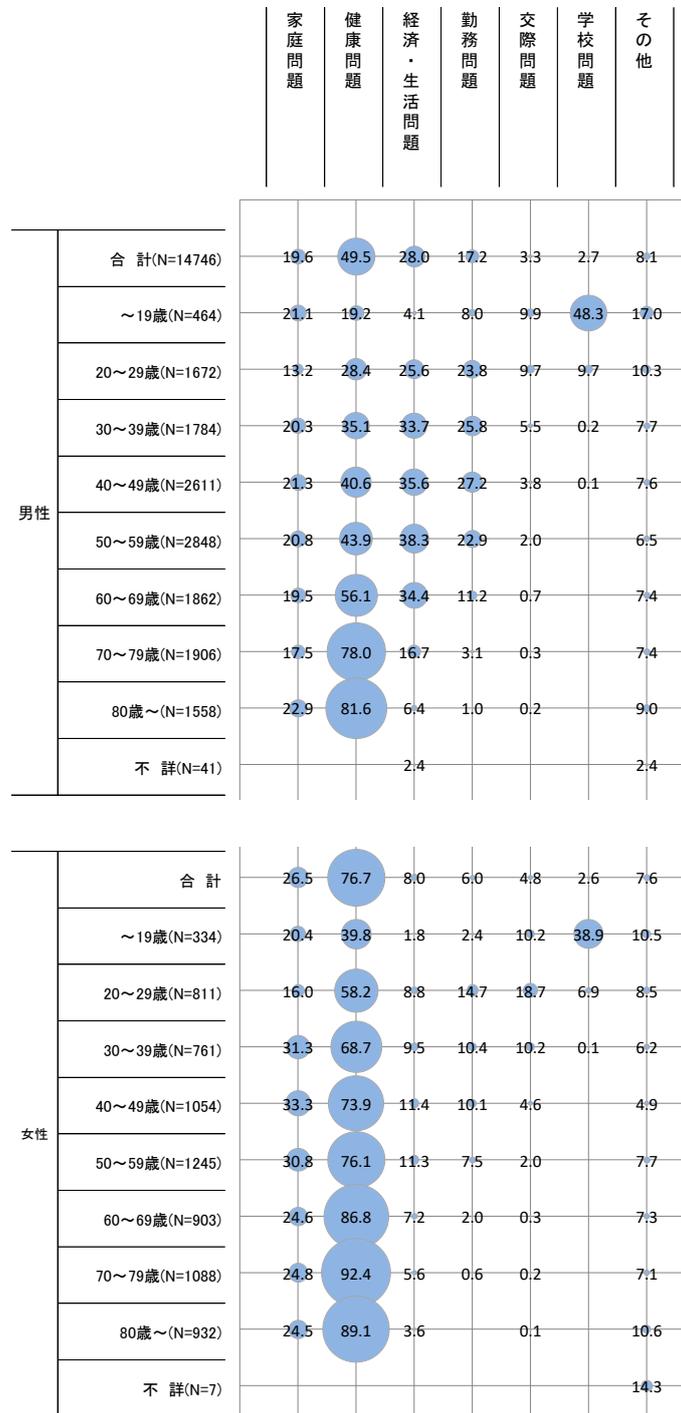


資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

※構成比は「原因・動機」の回答数を自殺者数で除したもの

【参考 全国の自殺者の原因・動機別構成（令和4年）】

図 全国 性別・年齢階級別の原因・動機（複数回答4つまで）



資料：「自殺の統計：各年の状況（令和4年）」厚生労働省

※データは「発見日」ベースのため、前記の【自殺者の原因・動機別構成（令和4年）】（自殺日）データとは誤差がある。

(5) 職業別構成

①職業別構成

- ・全国や兵庫県、東播磨医療圏域と比較して、加古川市の男性では年金等、自営業・家族従事者の割合が高く、これは前計画策定時と比較しても高い。
- ・全国や兵庫県、東播磨医療圏域と比較して、加古川市の女性では年金等、学生の割合が高く、これは前計画策定時と比較しても高い。

【自殺者の職業別構成（平成29年～令和3年）】

図 自殺者の職業別の比較（平成29年～令和3年） 男性

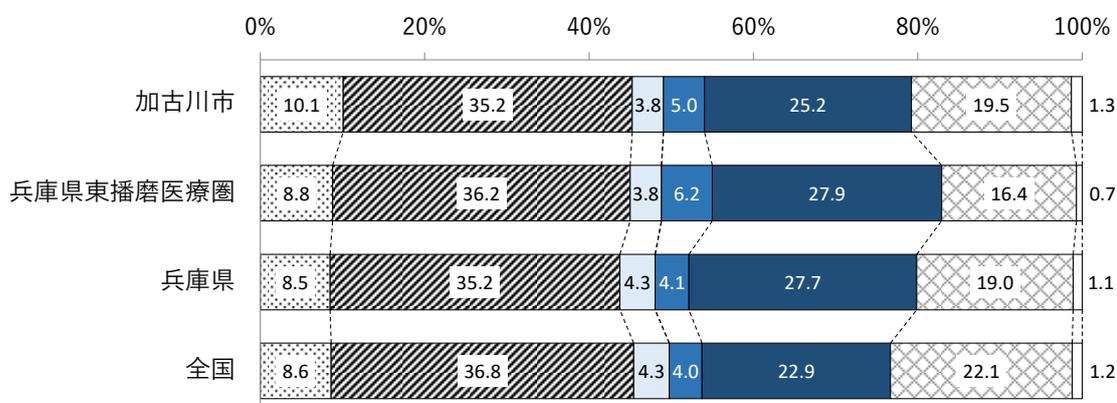
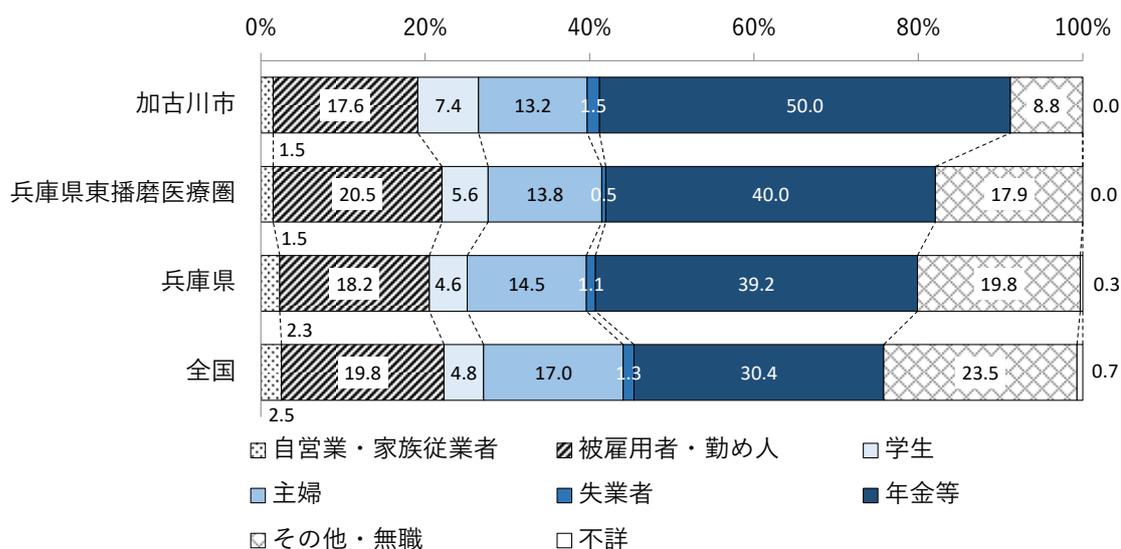


図 自殺者の職業別の比較（平成29年～令和3年） 女性



資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

②市内に所在する事業所の内訳・常住者の勤務地 ※記載有無検討

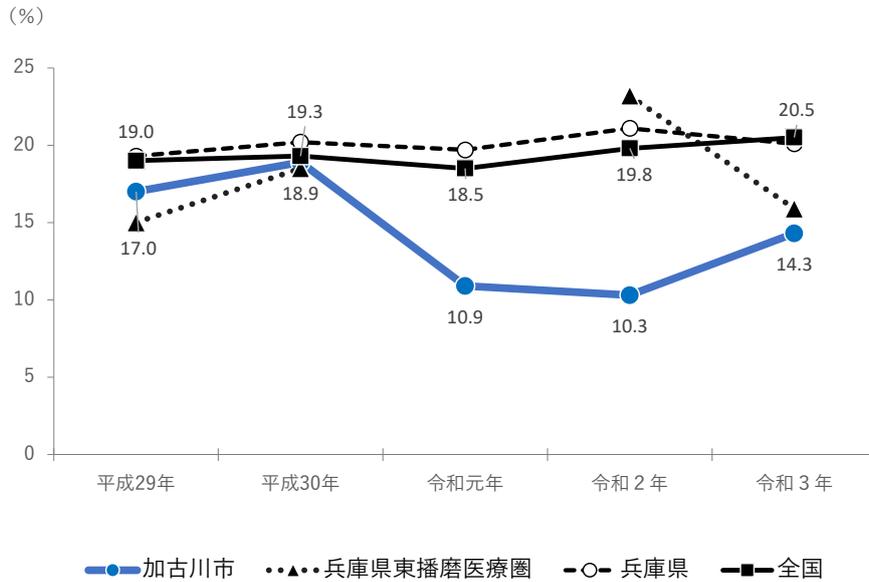
(6) 自殺未遂歴の有無

①自殺未遂歴の推移

・全国や兵庫県、東播磨医療圏と比較していずれの年も低いが、令和2年以降増加傾向にある。

【自殺者数のうち自殺未遂歴があった者の割合の推移】

図 自殺者数のうち自殺未遂歴があった者の割合



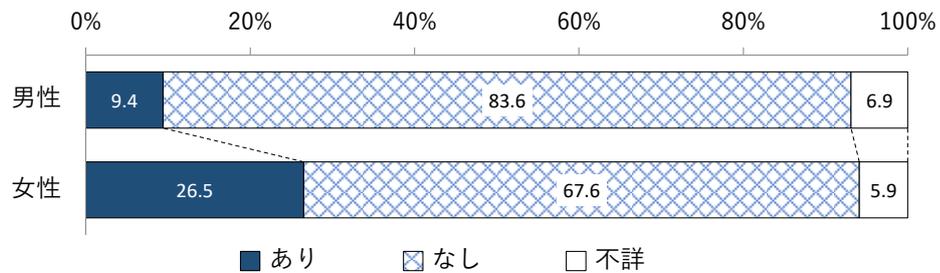
資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

②自殺未遂歴の有無

- ・女性では自殺未遂歴のあった人の割合が約3割で、男性と比較して約3倍。
- ・前計画策定時と比較し、自殺未遂歴のあったものは男女ともに減少傾向にある。

【自殺未遂歴の有無（加古川市）（平成29年～令和3年）】

図 自殺未遂歴の有無（平成29年～令和3年） 加古川市

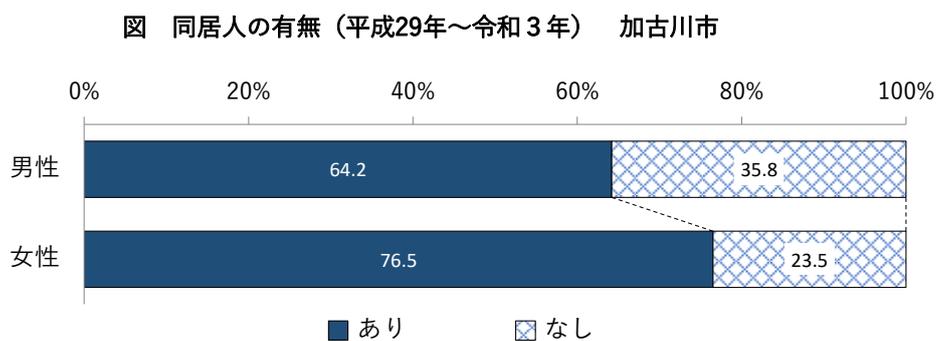


資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

(7) 同居人の有無

・男性は6割以上、女性では約8割の人で同居人有。これは前計画策定時と同割合である。

【同居人の有無（加古川市）（平成29年～令和3年）】

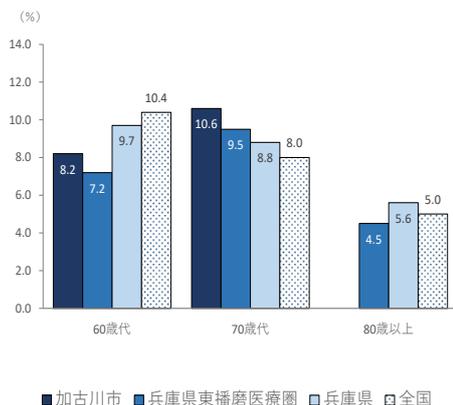


資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省
平成29年（2017）～令和3年（2021）合計

【60歳以上の全自殺者における性別・年齢別の「同居人のいない」者の割合（平成29年～令和3年）】

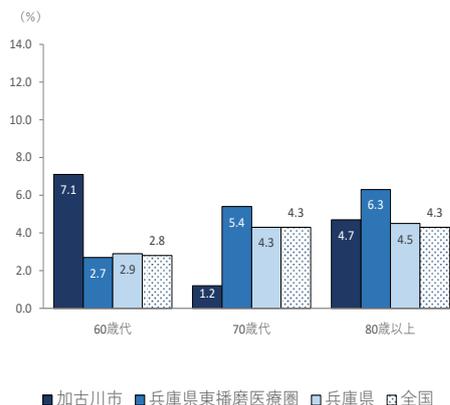
【男性】

図 60歳以上の全自殺者における「同居人のいない」者の割合 男性・年齢別



【女性】

図 60歳以上の全自殺者における「同居人のいない」者の割合 女性・年齢別



資料：「地域における自殺の基礎資料」厚生労働省

(8) 国から提供された加古川市の自殺の特徴

国から「地域の主な自殺の特徴」として示された本市の自殺の実態は、以下のとおりです。
性別、年代、就労の有無、同居人の有無から、自殺者数が多い5つの区分が示されました。

【主な自殺の特徴（加古川市）（平成29年～令和3年）】

・兵庫県加古川市（住居地）の2017～2021年の自殺者数は合計227人（男性159人、女性68人）であった（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住居地）より集計）。

地域の主な自殺者の特徴（2017～2021年合計）〔公表可能〕 <特別集計（自殺日・住居地）>

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性 60歳以上無職同居	26	11.5%	25.5	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2位: 男性 40～59歳有職同居	26	11.5%	18.2	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位: 男性 60歳以上無職独居	20	8.8%	125.4	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
4位: 女性 60歳以上無職同居	19	8.4%	12.0	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位: 男性 20～39歳有職同居	18	7.9%	19.8	職場の人間関係/仕事の悩み（ブラック企業）→パワハラ+過労→うつ状態→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

* 自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの（詳細は付表の参考表1参照）。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。

資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022」

平成29年（2017）～令和3年（2021）合計

2-2 自損行為に対する救急出動に関するデータ

※直近5年の推移の掲載を検討

2-3 市民のこころの健康に関する状況

加古川市 食と健康についてのアンケート（平成29年度・令和5年度）の結果掲載

2-4 その他関連するデータ

(1)人口と高齢化率の推移

(2)高齢者世帯の推移

(3)生活保護受給者数の推移

2-5 加古川市における自殺の特徴

※自殺の実態を分析した結果、加古川市の特徴をとりまとめる。

2-6 「こころの健康づくりのためのアンケート調査」結果 アンケート調査の概要

【留意点】

※前計画策定時に実施したアンケート調査と比較・分析し掲載。

第3章 前自殺対策計画の評価

3-1 評価の概要

3-2 目標の達成状況と課題

第4章 第2次自殺対策計画

4-1 基本理念に基づく基本方針

- (1) 「生きることの包括的な支援」として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動される
- (4) 実践と啓発を両輪として推進する
- (5) 関係機関の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

4-2 基本施策（重点対象）と主な取組事業

- 基本施策1 地域におけるネットワークの強化
- 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策3 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進
- 基本施策4 生きることの促進要因への支援及び阻害要因の減少
- 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

4-3 評価指標

第5章 推進体制

5-1 自殺対策の推進体制

5-2 計画の検証・評価の仕組み

5-3 各主体の役割

資料編

- 資一1 自殺対策基本法
- 資一2 加古川市自殺対策推進本部設置要綱
- 資一3 加古川市自殺対策連絡会議設置要綱
- 資一4 用語集